

事業番号	5	事業名	英語力の指導改善事業
------	---	-----	------------

評価結果

- ・ 事業全体の抜本的改善 3
- ・ 事業内容の改善 3

事業全体の抜本的改善	3名
事業内容の改善	3名
現状通り	0名

とりまとめコメント

本事業については、「事業全体の抜本的改善」が3名、「事業内容の改善」が3名との分布であったので、「事業全体の抜本的改善」及び「事業内容の改善」の両論併記したいと思います。

「事業全体の抜本的改善」の主なコメントは、

- ① 拠点校におけるモデル事業にとどまって効果が乏しく、一旦廃止して全国展開すべき。
- ② 英語指導改善の効果測定が不十分なテストに事業費の半分が使われている。
- ③ 少ない対象校に少ない予算を配っても効果は見込めない。

「事業内容の改善」の主なコメントは

- ① 検定による生徒実態の把握は重要である。
- ② 検定受験者をしぼり、教員研修に予算を振り分けるとともに、検定結果の分析を研修内容に反映すべき。
- ③ 英語の指導改善に対する補助が少なく、効果が期待できない。

といったコメントがありました。

評価者のコメント（コメントシートに記載されたコメント）

- 平成25年度から高校の英語授業は英語で行うことになっているにも関わらず、本事業は全国展開ではなく、拠点校におけるモデル事業にとどまっており効果が乏しいため、一旦廃止にして全国展開すべきである。
- 英語の教員免許状の申請基準が今日の高校英語教育に見合ったレベルに到達していないので、免許申請基準を上げて即戦力となるレベルに達しない大学は免許申請を控えさせるべきである。

- ごく少ない対象校にごく少ない予算を配っても効果は見込めない。今更モデル事業をやっている場合ではない。
- 平成25年4月8日の提言によれば、高校で全員が英検2級を達成するとしているのだから、①外部の英語試験を義務づける、②毎年の成績・成績向上の成果を公表、③優れた成果を上げた指導プロセスを参考に指導ガイドを作成、④指導ガイドプログラムをネット公開し、それを取り入れた指導者の成果を継続調査、という大規模な改革を行うべき。
- 事業目的が英語指導改善となっているが、効果測定の意味のないテストに事業費の半分が使われていることに事業手法（事業内容）の妥当性が疑われる。①英語力向上の定義、②その向上は、学校での英語教育のみをインプットとできるのか、③仮に授業のみとしたら、授業内容の何に効果があるのか、④その効果に対する効果測定の設計、というような手順が必要で、これには当該事業の規模や年数では達成できないと判断される。
- 検定受験者の抽出方法を見直し、より少数でも母集団を十分代表しうる対象にしぼり、検定対象事業を縮小し、余った予算を教員研修に上乗せして振り分ける。
- 検定結果の分析を教員研修内容に反映させるサイクルを作る。
- 検定により生徒の実態を正しく把握すること自体重要であり（特に高校では）、それを指導改善に生かすことは当然である。モデルではなく早く全体に広げることが必要である。
- 英語の指導改善に対する補助が少なく、効果が期待できない。都道府県、拠点校等の要望を聞きながら改善されたい。